

■スマート申請の始め方

1 スマート申請ホーム画面

①「新規登録」より手順に従って登録をしてください。

建築基準法の道路種別の照会及び調査依頼、狭あい道路後退協議、道路位置指定証明書の交付申請は「個人」と「事業者」のどちらの登録でも手続きできます。

③手続き一覧をクリックしてください。

(「個人向け」と「事業者向け」どちらからでも可。)

②登録した「利用者 ID (メールアドレス)」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。

宮崎市スマート申請

もっと便利に。
もっと簡単に。

2 手続き一覧画

申請できる手続き一覧

④キーワード検索に申請する手順名をご入力ください。

「道路」とご入力いただければ右の手続き一覧に表示されます。

キーワード検索

道路

検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

➕ 暮らしの場面から探す

➕ 人生のできごとから探す

暮らし・手続き

子育て・教育

健康・福祉

観光・文化

手続き一覧 (個人向け)

該当件数 5 件

条件をリセットして全件表示

狭あい道路後退協議

建築行政課

建築基準法の道路種別の照会

建築行政課

建築基準法の道路種別の調査依頼

建築行政課

道路位置指定証明書の交付申請

建築行政課

道路占用許可申請

説明

⑤検索したキーワードに関連する手順が表示されますので、申請する手順名をクリックしてください。